No. 87

葉山のぎかい

発行日　平成19年1月20日
発行　葉山町議会　神奈川県三浦郡葉山町堀内2135番地　046－876－1111　編集　議会広報特別委員会

第4回（12月）定例会

○第4回定例会他 …………………………… 2ページ
○委員会レポート…………………………… 4ページ
○一般質問（11人登壇）………………………… 6ページ

再生紙を使用しています

こんなことが 決まりました

第4回 12月 定例会

第4回定例会は、12月5日から12月13日まで開催しました。一般質問は11人の議員が登壇し、行政の課題をただしました。議案は11件を審議しました。町民からの新規の陳情は各委員会へ付託され3件を審査しました。

◎葉山町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例

関係規定を整備するもので、全会一致で可決しました。

◎葉山町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

関係規定を整備するもので、全会一致で可決しました。

◎地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地方自治法の一部を改正する法律が平成19年4月1日から施行され、助役制度や収入役制度が見直しされ、本町では助役が副町長と名称変更に伴うこと等により、所要の改正を行うもので、近藤昇一議員の反対討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で可決しました。

◎葉山町副町長の定数を定める条例

副町長の定数を1人とするもので、全会一致で可決しました。

◎神奈川県後期高齢者医療広域連合規約について

阿部勝雄、畑中由喜子、森勝美、守屋亘弘各議員の反対討論、加藤清、鈴木知一、横山すみ子各議員の賛成討論がありましたが、採決の結果、賛成多数で可決しました。

（4ページの教育福祉常任委員会レポート参照）

◎神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

県下他地域の市町村合併に伴い、当組合を組織する地方公共団体数の減少及び規約を変更することにつき協議するもので、全会一致で可決しました。

◎人権擁護委員の推薦について

秋山満江氏を人権擁護委員として法務大臣へ推薦するためのもので、全会一致で可決しました。

町長行政報告
（1千万円以上5千万円未満の契約）

①葉山町道不動橋入線道路整備工事　1113万円

②No.1～4炉内耐火物及びストーカ補修工事　4126万5千円

③葉山町道372号線他1道路整備工事　1816万5千円

④葉山処理区（一色）枝線築造工事（その16）　1785万円

⑤葉山町道京急団地1号線他7側溝整備工事　2028万6千円

消防出初式

補正予算

補正予算質疑

問　神奈川県後期高齢者医療広域連合の負担金の金額は、今後３カ月の金額か。来年度予算はこの４倍の金額で予定しているのか。

福祉環境部長　そのとおりである。

問　金額算定の中で均等割の率が非常に高い。町民一人あたり、横浜市民の100倍の負担になる。小さな自治体では、大きな問題だ。町は意見を述べたのか。

福祉環境部長　準備委員会で均等割は10％ではなく、もう少し低い率で設定して欲しいと、意見を述べた。

問　発言をした時の委員会記録はあるか。

福祉環境部長　当然ある。

問　この不公平な負担をどう思うか。

町長　町村会として均等割については、大変問題であると述べている。

歳入歳出予算の総額

（単位：千円）

会計名		補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
一般会計		9,751,519	5,991	9,757,510
特別会計	国民健康保険	3,035,899	11,524	3,047,423
	老人保健医療	2,554,417	0	2,554,417
	介護保険	1,933,337	△9,653	1,923,684
	下水道事業	1,756,298	△14,000	1,742,298
	小計	9,279,951	△12,129	9,267,822
合計		19,031,470	△6,138	19,025,332

意見書を提出しました

安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員を求める意見書

医療事故をなくし、安全・安心でゆきとどいた医療・看護を実現するためには、医療従事者がゆとりと誇りを持って働き続けられる職場づくりが不可欠である。

しかし、医療現場の実態は医師や看護師等の不足が深刻化している。このような中で、大幅増員を実現することが切実に求められている。

国におかれては、医師・看護師等の医療従事者の育成・増員にさらなる努力をされたい。

また、過酷な労働実態を改善するために、夜勤日数の上限規制などの法整備も必要である。

よって政府は、医療現場での大幅増員を補償する看護職員等の確保対策及び予算の拡充などの改善を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先　衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・厚生労働大臣

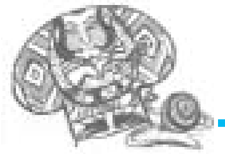

みなさんからの請願・陳情のゆくえ

◎ 安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員の意見書提出を求める陳情　……採　択
◎ 中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情　……………………審議未了

なお継続して審査します

◎ 葉山町議会の改革を推進するための陳情
◎ 子育て支援課の設置、小児科の誘致、堀内児童遊園にトイレ設置を願う陳情書
◎ 葉山町観光協会長の「納税していない」発言に関する請願書
◎ 高齢者の確実な医療保障を求めることに関する陳情
◎ 療養病床削減・廃止方針撤回の意見書を求める陳情
◎「リハビリテーションの算定日数制限」中止の意見書提出を求める陳情

委員会レポート

委員長の提出原稿を基に編集しています。

総務建設

「総務建設常任委員会所管事項調査」

10月25日に所管事項調査として、真名瀬漁港と長者ヶ崎町有地の現地踏査を行いました。

真名瀬漁港については、海浜地内を占有しているプレジャーボートの現状と新たに漁港内の静穏度を高めるために設置される沖防波堤（アクアリーフ、オルサーブロック形成）について現地にて担当課職員に説明を受けました。また、長者ヶ崎においては、町有地を占有している現状と県や隣接民地との境界杭の確認と説明を受けました。

現地踏査の後、委員会からの意見として、真名瀬のプレジャーボートの件及び長者ヶ崎の町有地の件については、早急に法律や町条例に基づき対応するべきであるとして担当部長に申し入れました。

委員長　伊東圭介

真名瀬漁港防波堤現地踏査

教育福祉

「神奈川県後期高齢者医療広域連合規約」

神奈川県後期高齢者医療広域連合を設けるため、広域連合規約を定めることについて、関係市町村と協議する必要があり、提案されたもので、第1条から逐条的に慎重審査を行いました。

審査の中で、均等割10％の負担率は考慮がされていないという意見と納得できないという意見がありました。その他、広域連合職員数50人は現在の従事職員数に比べ、効率化が図られている、自治体間の医療保険制度の格差が解消できるとの意見もありました。また、広域連合議会の議員の定数20人と選挙方法に疑問があるという意見もありました。審査の結果、賛成多数で可決すべきと決しました。

「安全・安心の医療と看護の実現のため医師・看護師等の増員の意見書提出を求める陳情」

陳情の要旨は、医師や看護師等の不足が深刻化し、医療現場では過酷な勤務が強いられているが、医療事故をなくし、安全安心でゆきとどいた医療と看護を実現するために、

1　医療従事者の増員
2　看護職員の配置基準の抜本的な改善
3　夜勤日数を月8日以内への改正

など、国に対し意見書の提出を求めているものです。

審査の中で、医師・看護師等の不足は深刻な問題となっており、医療従事者の育成にも力を入れるべきとの意見がありました。また、医療機関の充実は不可欠であり、国に対し意見書を提出すべきとの意見で、全会一致により採択すべきと決しました。

委員長　金崎ひさ

議会運営

11月14日、11月28日に議会改革と平成19年度議会費についての委員会を開催しました。

議員会派室等については1月から工事が執行され、竣工は3月に入る予定とのことです。

尚、以後の議会改革についての委員会の日程は12月19日、平成19年1月17日、2月5日の予定です。

11月30日に平成18年第4回定例会の日程、議案、陳情等の取り扱いについて協議しました。会期は12月5日から12月14日までの10日間としました。

「葉山町議会の改革を推進するための陳情」については継続審査としました。

11月2日に、徳島県板野郡北島町から、議長を含む9人の議員の視察研修がありました。

議会審議方法について・委員会審査方法について・一般質問について・議会広報について等の質問がありました。北島町では平成17年に土曜日の休日議会を開催し、中学生に傍聴してもらったところ、大変に好評だったとのことでした。多くの質問があり、活発な情報交換もなされました。

委員長　鈴木道子

ごみ問題特別委員会

11月28日、3件のテーマで委員会を開催しました。1件目は2市1町ごみ処理広域化の進捗状況についてであります。現在ごみ処理広域化基本計画案の策定中であり、これまで、実務担当者会議3回、課長調整会議7回、部長・課長調整会議1回が持たれ、各市町の役割分担、広域処理の体制、

広域処理施設の整備、費用、スケジュールが調整中であり、役割分担では葉山町には不燃・不燃性粗大ごみ選別施設が予定される方向になっている等の説明が担当課よりありました。

2件目は容器包装プラスチック分別収集の状況についてであります。32回の説明会を行い、10月から実施されましたが、10月実績では、24.6ｔが収集され、中間処理業者から返却された残渣量は約2.5ｔであり、定着するにはまだ時間がかかるという説明でした。

3件目は事業系ごみ収集体系変更後の状況についてでありましたが、このことについては、担当課の説明では、予想以上の協力が得られ、順調に推移しているとのことでした。

いずれのテーマについても、活発な質疑がなされ意見も述べられました。

委員長　佐野司郎

視察報告 -教育福祉常任委員会-

1 視察日

平成18年10月27日(木)～10月28日(金)

2 視察地及び視察目的

・京都市子育て支援総合センター「こどもみらい館」

・滋賀県高島市の「食育推進事業」について

3 視察者

鈴木知一・阿部勝雄
加藤清・笠原俊一
横山すみ子・森勝美
オブザーバー伊藤友子
（随行　高橋孝行）

京都市子育て支援総合センター「こどもみらい館」の前で

4 視察概要

京都市子育て支援総合センター「こどもみらい館」は、もともと小学校と幼稚園があった所に建設されたもので、市立幼稚園5園の統合幼稚園を併設した施設です。

子どもたちを取り巻く環境が著しく変化する中、子育てに不安や悩みを持つ若いおかあさん方を支援し、安心して子どもを産み、育てることのできるよう教育委員会・福祉部と保健医療が三位一体となった中核施設です。

○相談機能として、子育てに悩みや不安を持つ保護者のために専門職によるカウンセリングの実施。

○研究機能として、NPO等と行政が共同して、乳幼児の子育て支援のあり方の研究。

○研修機能として、幼稚園教諭・保育士等専門職の資質向上の研修。

○子育てに関する情報をさまざまな媒体を駆使して、乳幼児の保護者や市民、幼稚園・保育所関係者等へ提供。

多くの市民ボランティア（平成18年4月1日現在、登録・活動者数566人）の方々に電話相談・総合案内や読み聞かせボランティアなどの各種事業に参加していただくなど、市民参加を基本とした運営を行う「子育て支援の中核施設」でした。

ここを核として、市内のボランティアの育成推進、子育て支援の徹底など先進的な試みが行われていました。

翌28日は、滋賀県高島市を訪問し、食育推進事業について視察を行いました。

高島市は、琵琶湖の西岸に面し、山から琵琶湖に流れる川沿いには広大な田園が広がり、自然に恵まれた地域です。琵琶湖の魚や里山で採れる山菜を使った郷土料理が生まれ、今に受け継がれています。

食育活動を心と身体の健康づくりの一つの手段とし、幼児から高齢者まで、誰もが楽しく参加できるよう管理栄養士の指導のもとにさまざまな食育推進事業を展開しています。

学童期の食育活動事業として、小中学校では毎月19日を食育の日とし、稲作、野菜の栽培体験や調理実習、地域の方に郷土料理講習会など食と農の幅広い取り組みを進めています。

小さなまちではありましたが、世代を超える人々のふれあいや、食と農の大切さを通して、子ども達と共に食育活動を積極的に推進していました。郷土料理講習会での女性たちの明るい笑顔が素晴らしく、市民活動が進んでいる地域だと感じました。

高島市の郷土料理講習会

低所得者層に配慮した保育料を

いっぱん質問

質問者の提出原稿を基に編集しています

鈴木知一

ロハス的なまちづくりの導入を
町長　今後も環境配慮の姿勢だ

問　ロハスは健康と地球の持続可能性を志向するライフスタイルという意味で、全米でトレンドになりつつある。「健康」と「地球環境」は切り離せないもの。地球全体の環境が悪くなっても自分だけ、健康なんてあり得ないことだ。私たちがよく使う葉山らしさ、葉山ブランドがこれからも使われ、成り立っていくためには、このロハスの概念を第一に考えなくてはならない。ロハス的生活こそが、これからの葉山らしさをあらわしていると考えるが。

町長　環境を守る仕組みづくりが重要。自然・ごみ・地球温暖化などの問題に関し、町民や事業者の意識を高め、環境配慮型のまちづくりを進めていく。

問　地域力の向上は人材育成が不可欠だ。さまざまな問題に対応し得る地域力向上のため、方策を伺う。

町長　町民との協働をさらに推進し、それぞれの役割などを生かす関係を築くことが大事。現在、多岐にわたる支援を行っている。

問　子育て支援や危機管理、安全・安心の暮らしなどには地域力の向上が重要だ。初期の企画段階から住民参加やワークショップなどで学ぶことが必要で、そこから住民の責任感や達成感が生まれ、人づくりができていくと考えるが。

町長　今後もさまざまな支援を考えていきたい。

ロハスのマーク

阿部勝雄

就学援助の基準変更で自治体間の話し合いは
教育長　区域の教育長会議に提案していく

問　横須賀から通学する学童に、就学援助金を支給しているが町負担か。

教育長　就学援助は逗子、横須賀、鎌倉、三浦、藤沢で、それぞれがそこの学校に就学する児童に援助する要綱に基づいて対応している。

問　国の就学援助は、今年から準要保護が無くなった。他市で準要保護を除くとなった場合、違いが出てくる。

教育長　今の各市町の補助金要綱では、就学援助の受ける者は、その地の小・中学校に在籍する児童の保護者となっている。

問　国が準要保護をやめたので自治体の対応が違ってきた。自治体間で話し合う必要があるのでは。

教育長　各自治体でどこの学校に通っても、そこの自治体が対応している。今後、区域の教育長会議に提案していく。

問　保育料が逗子市よりかなり高く、低所得者層に対する配慮がないが。

福祉環境部長　3歳以上は葉山町が高い。低所得者層の配慮は、横須賀市には高い部分もある。

問　葉山で第5区分以下が65%。この方々が逗子より高い。区分を細分化して、低所得層に配慮すべきではないか。

町長　特に遅れた部分だけを比較しないで、小児医療など子育ての問題等広い視点で対応している。

問　逗子と年間15万円強の差がある。低い層に配慮した区分を作れないか。

町長　全体枠を変えないで区分を調整すれば、利益、不利益が出てくる。

近藤昇一

逗葉新道無料化への展望は

町長 引き続き要望する

問 大蔵省保養所跡地の取得について、方針が報告され、一部買い取り、残地についても買い取りによらない取得が可能か模索しているとのことだが、これは私たちの提案の方向での努力である。同時に、いま所有している旧役場庁舎跡地、長者ガ崎町有地の有効活用について利用計画を示すべきでは。

町長 旧役場庁舎跡地は福祉村的な利用を。長者ガ崎町有地は引き続き検討を加える。大蔵省保養所跡地は住民の要望でもあり、公園を考えている。

問 高齢社会の下、交通弱者の適切な移動・交通の確保を図るため、町内の交通不便地対策に交通計画を策定するべきでは。

町長 既存バス路線の活用を考えている。計画の必要性は考えていない。

問 04年3月末に、三浦半島中央道路の上山口~逗葉新道間が開通し、三浦半島中央道路交差点から長柄交差点までが10億3千万円で県が買収し県道に移管され、一部無料化されたが、逗葉新道通行料金に反映されていない。一方、大量の車両が料金所を通らずに、イトーピアや葉桜の住宅街へ流入し渋滞が発生している。すぐできる策として逗葉新道を無料化して一部の車両を沼間方面に流すことである。県知事、道路公社理事長への無料化要望の展望は。

町長 引き続き要望する。

その他の質問 景観計画について

逗子病院前での交通渋滞

横山すみ子

町配食サービスの食数低下に対する対応策は

町長 可能な部分はすでに対応 さらに踏み込む

問 16年6月議会で提案した「広報はやま」の全戸配布の状況、課題と対応策は。また町ホームページのアクセス数等は。

町長 17年7月からポスティングでの各戸配布。本年度は新聞販売協同組合に委託した。一部に「広報はやま」が入っていないという声もあるので、徹底した指導を行いたい。

ホームページは毎月1万件以上のアクセスがある。今までのアクセス総数は約31万4千件である。

問 町配食サービスは介護保険に移って以来、食数の低下が続いている。具体的な対応策を伺う。

町長 本事業は18年度特定高齢者を対象とする位置づけで行ってきたが、制度的にケースが上がってこないため、年度途中であるが地域支援事業の任意事業へ変更して、対象枠を拡大しサービスを充実する措置を今回の補正予算で行った。

問 旧保育園の耐震調査の結果と活用の方針は。

町長 旧保育園は11月に耐震診断報告書が提出され、現在第3者機関による評定委員会の評価を受けている。既存の建物を子育て支援関連施設として活用する方向で検討中。

問 児童福祉事業あり方検討会で「子育て支援センター」のあり方を検討された。承知しているか。

町長 報告を受けている。2回ほどその方々にお会いした。子育て支援グループを中心とする検討委員会を来年度設置し、そのご意見を参考によい活用方法を方向づけたい。

遊具で楽しむ葉山保育園児

待寺真司

一色上原地区旧大蔵省跡地の活用計画は

町長 「昭和の散歩道」構想の基点として活用

問　旧大蔵省跡地の活用計画について伺う。

町長　平成19年より「昭和の日」が制定される事に伴ない、制定趣旨に相応しい事業の記念の地として活用を考えている。

問　「昭和の散歩道」構想も含め、遊歩道整備事業計画について伺う。

町長　主馬寮(旧大蔵省)跡地を基点として、片や葉山港まで片や湘南国際村までの、約8㎞の安心して散策できる遊歩道整備構想で、夢でもある。

問　神奈川県の構想にある「葉山海岸遊歩道整備事業」との関連性は。

町長　今後県とすり合せを行うが、現時点では主馬寮跡地から、下山川の河川敷を上っていくルートを考えている。棚上げとなっている下山川ビオトープ構想なども絡めて県へ要請していく。

問　県への予算要望は。

町長　調査費だけでもつけて欲しいと伝えている。

問　財務省理財局国有財産管理室長との会合は。

町長　当該地の無償貸与・払い下げについて要望したが、まだまだ粘り強い折衝が必要である。

問　全町での活動を視野に入れて折衝を行っては。

町長　御用邸再建時のように、行政・議会そして全町民の署名を集め国・県との交渉を進めたい。

問　水源地から湧水を運んだ旧上水管なども展示・案内をしてはどうか。

町長　葉山ならではの歴史的な景色の要素。ハードルが高いが実現したい。

その他　19年度予算編成時の重点施策について

葉山ならではの風景

金崎ひさ

ペットボトル収集を業者責任で

町長 行政指導する

問　町内すべてのスーパーマーケットでペットボトル回収箱を設置するよう行政指導すべきだ。

町長　要請する。

問　新聞紙・トレーは排出者責任で収集し、町は収集を行わないという方針を出すべきではないか。

町長　指摘を踏まえて検討してみたい。

問　17の資源回収協力団体への協力金は1kg3円であるが、倍増して、町民との協働で雑誌・ダンボール・古布回収はおまかせしてはいかがか。

福祉環境部長　実績の差が大きいので精査する。

問　給食廃油は無料で引き取ってもらっているが、町の油回収もそのルートを使うべきだ。

福祉環境部長　教育委員会に伺い検討してみる。

問　町立小中学校におけるいじめの実状について。

教育長　今年度十一月までの実状は小学校6人、中学校6人、そのうち2件は昨年度から継続していると把握している。

問　その対応は。

教育長　保護者等関係者が早く気づき積極的に相談している。早期発見・早期対応が必要である。

問　いじめは環境が変化する時に解決できることがある。中学進学時のクラス編成などへの配慮は。

教育長　各小学校から状況調査を各中学校に渡し、それを参考にし、校長の権限でクラス編成をしている。

問　いじめにより不登校になった場合、転校などの配慮は。

教育長　対応している。

スーパーの分別収集箱

森 勝美

団塊の世代の大量退職が町財政に与える影響は

町長 個人町民税の減収や税制改正を見ながら検証したい

問 632億円という巨額の負債を抱えて夕張市が財政再建団体となったことについて町長の所見を伺いたい。

町長 第2の夕張市にならないよう全職員が肝に銘じ、一丸となって職務に精励する。

問 夕張市を他山の石とし、19年度予算編成の時期、団塊の世代の大量退職が町財政に及ぼす影響について。

町長 個人町民税や地方消費税交付金が減る。税制改正の動向を見ながら検証したい。

問 長期財政計画は。

町長 自分の任期の残り3年を目安ならできる。

荒らされた砂浜

問 容器包装プラスチック収集率は30％である。より効果的な増加策は。

町長 今年度の目標は達成している。今年度末に説明会を開く予定。

問 最初から徹底すべきとの町民の指摘もある。

福祉環境部長 今後、ごみ減量化推進員にステーション見回りを依頼する。

問 コンポスター貸与と生ごみの減量化への効果を追跡調査しているか。

福祉環境部長 3千基貸与しているが、5年前からの使用状況を調査する。

問 コンポストアドバイザーにも協力依頼しては。

町長 行政全般で成果があがるよう不得手のフォローをするよう指示する。

問 当町におけるいじめの実態と予防策について。学校と保護者の情報の共有が必要と思うが。

教育長 早期発見・早期対応と教職員の連携体制を指導している。

畑中由喜子

美しい海岸を守るため広く協議の場をもって管理条例を

町長 あらゆる視点から保全対策に努めねばならない

問 美しい海岸は町の財産であり、葉山らしい風情の海辺を保全していく方策が必要と考えるが。

町長 夏の海岸の利用形態は条例等に照らしても、更衣業務を主体に日の出から日没までが基本なのにそれを超えた対応がされているはずだと管理者である知事に申し入れた。

問 許認可権は県にあっても葉山の海岸を守る立場から町は海の家の建設に立ち会うなどの努力を。

町長 立ち会うのは勿論、更に県に申し入れをする。

問 県の責任の範疇での管理は思うように行かない。町独自の管理条例のようなもので、葉山の海岸を保全していくという意思表示をすべきだ。その際、広く協議の場を設け、それぞれの海岸の特性を生かした管理のしかたを考えねばと思うが。

町長 当然、あらゆる視点から保全対策に努めなければならないと思う。

問 移転後の保育園では定員数も増え、年齢層の小さい子どもたちが多く、大変だと思う。より質の高い保育を目指すため他市町との人事交流ができればより望ましいのでは。

町長 全く同感で、指導する保育士の位置は非常に重要なので、来年度以降、人事交流を進めたい。

問 し尿焼却処理は地球温暖化防止の観点からも早急に廃止して下水道施設での処理にすべきだが。

町長 早期見直しの必要性は認識しており焼却以外の処理実現に努めたい。

その他の質問 景観計画について

長柄小学校のコンポスター

笠原俊一

津波時の一時避難場所として民間ビルとの協定の状況は

消防長　3階以上の建物所有者と協定を結びたいが難航している

問　わかり易く税制改正の周知をしては。

町長　税源移譲により町民税、所得税の配分は変更になるが、負担額の変動はない。しかし、定率減税廃止や県民税超過課税による負担増と税率変動時期の変動があり、適切な時期に広報など行う。

問　国民健康保険料や介護保険料、下水道使用料の増額はあるのか。

町長　国保、また40歳から64歳までの介護保険料は一律6%と変わる。尚、65歳以上の介護保険料の変動はない。

総務部長　下水道使用料は町条例の規定であり変動はない。

問　堀口大學文庫の活用と図書館の充実について。

教育長　貴重な資料なので現在貸出しや読むなどできないが、将来的には副本等対応も研究したい。絵画展示は次回見やすい工夫をする。

問　津波の緊急避難対策と避難勧告や指示について伺う。

消防長　避難時の民間ビル借用に奔走中。防犯理由等、難しいが努力する。

町長　まずは避難誘導の強化、防災行政無線、広報用車両、ビーチFM等の体制を徹底する。また二次的対応として緊急避難場所として民間ビル所有者と利用協定も進めていく。

消防署所有のAED

鈴木道子

AEDの配備は

福祉環境部長　福文・役場・保健センターへの導入を考えている

問　郵送検診キットの実施が必要と考えるが。

町長　医療制度改革で平成20年度から大きく変わる。この準備・対応に努め新たな枠組みの中で種々の方法について検討を行っていきたい。

問　歯周病疾患検診の実施をすべきと考えるが。

町長　平成11年度まで40歳以上に実施していたが現在は行っていない。新たな検診の仕組みの中で対応を検討していく。

問　歯周病は狭心症や心筋梗塞のリスクが0.2～1.8倍で恐ろしい病だ。

福祉環境部長　検診実施の所もある。検討する。

問　子どものインフルエンザ予防接種が子育て家庭の負担になっている。補助についてどうか。

町長　慎重に検討する必要がある。

問　AEDの配備は。

福祉環境部長　福文・役場・保健センター等への導入を考えている。

問　理由を問わない一時保育の要望が多いが。

福祉環境部長　支援センターでの実施を考える。

問　保育士の研修は、経験豊かな人材を2年位招聘し、本格的に資質向上と活性化に取り組む必要がある。どうか。

総務部長　努力していく。

問　補助金の付くハイブリッド発電導入の状況は。

教育長　小学校2校と中学校1校が助成承認の決定を受けた。来年度に向けて予算要望していく。

問　教育費も削減されているが、夏場風通し悪く高温になる教室があるが。

教育長　検討中である。

海岸付近の高層建築物

税の申告納付報告書書面について

守屋亘弘

代表監査委員　公開することはできない

問　葉山町観光協会の納税問題等に関する住民監査請求に対し、監査委員の回答には「協会は、平成18年9月22日鎌倉税務署に法人税の申告書を提出し云々…」とあり、「町に法人市町村民税の申告納付をした旨、平成18年9月25日監査委員あてに書面にて報告している」とのことだが、この書面の内容について。

代表監査委員　地方自治法第199条に基づいて適正に監査を実施した。

地方自治法第198条の3第2項の規定により、監査委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならないとなっており、公開することはできない。

問　協会からは申告納付済みとの報告だが、逆に町税務課に申告納付されたか否かの確認を行ったのか。

代表監査委員　その必要はないと判断して町税務課には確認していない。

問　同協会の平成15年度収支決算書上、葉山町への繰出金480万7千円が未執行となっている。先般本件に関し町長は「しかるべく精査をした上で対応を図る」旨、答弁をしたが、その結果は。

都市経済部長　同協会は町の観光行政の一翼を担い、それらに供する次年度の必要経費と認めたので、その時点では町へ当該金額は納付されなかった。

問　葉山町税条例第14条3項の規定では同協会にも申告書を提出させることができるが。

総務部長　従来から公益的な団体と考えていた。

観光協会経営役場内売店

神奈川県町村議会議員研修会

去る11月15日(水)に湯河原町観光会館で開催されました、神奈川県町村議会議員研修会に参加してきました。「新しいまちづくりに期待される議会・議員の活躍」と題する講演で、講師は全国町村議会議長会政務議事調査部長の岡本光雄氏でした。

まずは市町村合併に関しての報告から始まりました。大分県では1村3町に富山県でも5町村になって一桁台になった県が増えてきている。この5年間で6割の町村が減ってきており、すなわち議員は6割プラスアルファが減ってしまう。平成の大合併は、地方制度とりわけ地方自治の歴史にとって劇的な変化をもたらすと、議員にとって大変興味深い話しがされました。

議会がなくなるということはどういうことか、それは戦後営々として築いてきた地方自治という、その「自治」の二文字がなくなることで、議会がその地域のルールや予算を決めてきているという活動ができなくなり、自己決定・自己責任という自治が消滅してしまうと続きました。我が意得たりの講演内容に次第に引き込まれていきました。

地方自治体はどうもあまり信用されてなくて、地方分権といっても権限と財源を渡したらひどいことになるから、それなら国が監督したほうがまともだという、数十年前に戻ってしまいそうな世論の状況を打破しなくてはならない。「地方分権という錦の御旗だけは降ろすな」と強いメッセージも頂きました。

その後、日本全国で議会の活性化に進んで取組んでいる自治体の例が報告されました。葉山の議会も言論の府として討論の場として、地方分権の流れを受け止めて葉山町民の信託に答え、ともに葉山の明るい未来を築いていけるように、議員全員が一丸となって行政の推進に力を合わせて取り組んでいかなくてはと強く思いました。

豊かなまちづくりをするために議会は議論をつくすところですと、北海道栗山町議会が制定した「議会基本条例」前文の趣旨が説明され、地方議会議員への叱咤激励ともとれるエールが贈られて閉会となりました。

議会活動日誌

今回は、平成18年第3回定例会終了以降、第4回定例会終了までの活動報告をいたします。

10月

23日 議会広報特別委員会
24日 議会広報特別委員会
25日 総務建設常任委員会
26日～27日 教育福祉常任委員会行政視察
31日 議会広報特別委員会

11月

2日 教育福祉常任委員会
〃 行政視察来町（徳島県北島町議会）
6日 議会広報特別委員会
〃 行政視察来町（神奈川県大磯町議会）
9日 行政視察来町（山梨県昭和町議会）
14日 全員協議会
〃 議会運営委員会
15日 議員研修会（県議長会主催）
16日 行政視察来町（大分県日出町議会）
24日 総務建設常任委員会
28日 ごみ問題特別委員会
〃 全員協議会
〃 議会運営委員会
29日 神奈川県自治功労者表彰式
30日 議会運営委員会

12月

5日 本会議（定例会）
〃 議会広報特別委員会
6日 本会議（定例会）
7日 本会議（定例会）
8日 教育福祉常任委員会
11日 総務建設常任委員会
13日 本会議（定例会）

韓国議員団来葉

去る11月24日、韓国唐津郡の議員18名が、葉山町へ視察に来ました。

目的はヨット発祥地である葉山のヨット事業についてでした。町長の歓迎の挨拶、葉山町ヨット協会会長松田氏の話に熱心に耳を傾けていました。

表紙説明

表紙の写真を編集委員会で「もちつき」に決めましたが、その時にはすでに多くの地域では開催されており、少し困りました。たまたま1月6日に、木ノ下会館で町内会と子ども会で「もちつき大会」があるとの情報が入り、開催当日は大嵐となりましたが訪問して、撮影した写真です。

表彰

去る11月29日、畑中由喜子・加藤清・笠原俊一・鈴木道子各議員が、15年以上在職により、神奈川県知事から、地方自治功労者表彰を受けました。おめでとうございます。

編集後記

今回の編集作業中に、昨年、堀内でマンション建設を計画した事業者から、私と守屋議員の議事録をホームページから削除するように要求があった。

実は、この事業者、葉山での建設を断念したものの、埼玉県さいたま市で、地元住民の声を聞こうとせずにマンション建設を強行しようとしているとのこと。地元反対住民の方から、葉山町議会ホームページの議事録を見て、葉山の住民から提出されていた「アトランティス葉山マンション建築計画縮小に関する陳情」を審査した総務建設常任委員会で、私と守屋議員が取り上げた質問の資料をいただけないかとの連絡があり、送ったところ、これが現地で大問題となり、事業者も態度を軟化させ住民との話し合いに応じるようになって、住民との和解も成立したようだ。

すでに反対住民のブログは閉じられているが「総務建設常任委員会会議録 17・11・2」はそのままであり、事業者としてはいかにも邪魔な存在なのだろう。

いずれにせよ、意外なところで葉山町議会での論戦が功を奏した格好になる。これからも、議会論戦に関しても議会広報に関しても、何処から見られても恥ずかしくない内容となるよう努力せねば。

12月31日記　近藤昇一

平成19年第1回定例会は2月20日（火）からの予定です。
皆様の傍聴をお待ちしています。

「あけましておめでとうございます。
本年もよろしく
お願い申し上げます。」
議会広報特別委員会委員一同

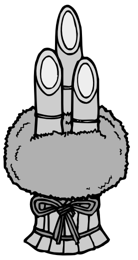

お詫び

前号（平成18年11月19日発行の第86号）の4ページ下の写真の説明文中「消波堤」を「防波堤」に、8ページ下段14行目「10億」を「1億」に、12ページ3段目5行目「都市計画部長」を「都市経済部長」に、5段目1行目「得育」を「徳育」に訂正し、お詫び申し上げます。